

令和7年4月25日

生ごみ処理機のモニターを募集します！

村ではごみの減量、環境への意識向上施策として、生ごみ処理機のモニターを募集します。

○モニター（貸出）要件

- 1 村内に住所を有し、かつ、居住している方
- 2 営利を目的として生ごみの堆肥化又は減量化に係る事業を営む者でないこと
- 3 生ごみ処理機の設置場所を確保できる方
- 4 村税等の滞納、未納がない世帯
- 5 モニター期間1年間のうち、村広報紙等に3回程度の使用レポートを提出することができる方

※詳しくは村HPをご覧ください。住民税務課までお問い合わせください。

○応募方法等

住民税務課までお電話で申し込みください。

応募期間 令和7年5月1日（木）～令和7年5月16日（金）（土日祝日除く9時～17時）

応募多数の場合は、抽選となります。（当選者には電話等でお知らせします。）

貸出機種は以下の2種類です。

○ハイブリット方式（温風乾燥+微生物分解）屋内タイプ 1台

「商品名 Reencle Prime（リーンクル プリム）」

メリット：生ごみから肥料を作る

大きさ：H46.7cm×W33.1cm×D30.5cm

重量：9.1Kg

最大処理容量：1.7Kg

消費電力：52W

HP <https://reencle.net/>



○乾燥式屋内タイプ 3台

「商品名 loofen（ルーフェン）」

メリット：サイズがコンパクトで手軽に使える

大きさ：H35cm ×W27cm×D38cm

最大処理容量：1日約1Kg

重量：6Kg

消費電力：50W～130W

HP <https://loofen.jp/>

（申込・問合せ先：住民税務課 23-3114）

